

県有林林産物売払競争入札について（９月 25 日入札）

次の県有林林産物の売払いに係る入札を実施します。

なお、詳細は、県有林林産物売払競争入札の御案内（PDF ファイル）をご覧ください
す。

《売払物件》

物件番号	伐採種別	伐 採 箇 所	面積 ha
1	主伐	北茨城市 華川町 笹平 591-1 外 1	12. 11
2	主伐	常陸太田市 上高倉町 小草 2913-36	6. 00
3	主伐	笠間市 大郷戸 長沢 1202 外 2 （旧 1202）	5. 17
4	主伐	笠間市 大郷戸 長沢 1183-1	0. 60
計			23. 88

○県有林林産物売払競争入札の御案内（PDF ファイル）

県有林林産物売払競争入札の御案内

県有林林産物の売払いについて、下記のとおり入札を実施します。

記

1 売払物件

「令和7年度県有林林産物売払物件一覧（9月）」のとおり

2 現地説明日時及び集合場所

令和7年9月9日(火)			
10:00	持方集落・登山口駐車場	常陸太田市上高倉町 3145-3	物件2
令和7年9月12日(金)			
10:00	大郷戸集落センター	笠間市大郷戸64	物件3、4
令和7年9月16日(火)			
10:00	TABIMASU BASE～yanagisawa～駐車場	高萩市下君田20	物件1

- ※1 詳細は、「令和7年度県有林林産物売払物件一覧（9月）」のとおり。
- ※2 現場にお越しの際は、長靴、安全靴等を御用意ください。
- ※3 現場は、駐車スペースが限られておりますので、集合場所から乗り合わせをお願いする場合があります。
- ※4 現地説明にご出席される場合は、事前に「8 問合せ先」のFAX又はメールにて以下の事項をお知らせいただけますと幸いです。
①事業者名 ②出席人数 ③当日の車の台数 ④当日のご連絡先

3 入札日時及び場所等

(1) 日 時

令和7年9月25日（木） 午前10時（時間厳守）

(2) 場 所

茨城県常陸太田合同庁舎 2階 小会議室（常陸太田市山下町 4119 番地）

(3) 入札方法

・入札書は物件ごとに定められた県の様式（別紙1）を使用すること。

(4) その他

- ・定められた時刻までには出席しないときには入札資格を失う。
- ・代理人が入札する場合は、県が定める「委任状」（別紙2）を提出すること。
- ・茨城県木材業者等登録条例に基づく登録票の写しを提出すること（森林組合を除く。）。
- ・県有林林産物売払競争入札の参加資格に係る「誓約書」（別紙3）を提出すること。
- ・別紙「入札心得書」を熟読の上、入札に参加すること。

4 入札参加者の資格

- (1) 茨城県木材業者等登録条例（昭和 36 年茨城県条例第 6 号）に基づき登録している木材業者又は製材業者及び森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づく森林組合（茨城県内に主たる事業所を有するものに限る。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき構成手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき構成手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

5 入札保証金

免除します。

6 契約締結

落札決定後 5 日以内とします。

7 契約代金の納入

契約締結の日から 20 日以内とします。

8 問合せ先

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
茨城県農林水産部 林業課 県有林担当
電 話 029-301-4045（直通）
F A X 029-301-4059
E-mail ringyol@pref.ibaraki.lg.jp

令和 7 年度 売払物件 （ 9 月 25 日入札分）

農林水産部 林業課

令和 7 年度県有林林産物売払物件一覧（9 月）			p 1
物件 1	【主伐】	北茨城市 華川町 笹平 591-1外1	p 2
		位置図	p 3
		施業図	p 4
		入札書	p 5
		材積計算書	p 6～11
物件 2	【主伐】	常陸太田市 上高倉町 小草 2913-36	p 12
		位置図	p 13
		施業図	p 14
		入札書	p 15
		材積計算書	p 16～19
物件 3	【主伐】	笠間市 大郷戸 長沢 1202外2（旧1202）	p 20
		位置図	p 21
		施業図	p 22
		入札書	p 23
		材積計算書	p 24～29
物件 4	【主伐】	笠間市 大郷戸 長沢 1183-1	p 30
		位置図	p 31
		施業図	p 32
		入札書	p 33
		材積計算書	p 34～36
参 考	入札書及び委任状の記載例		p 37
	委任状		p 38
	誓約書		p 39
	売買契約書		p 40～43
	県有林内作業着手届・県有林林産物搬出終了届		p 44～45
	売渡立木の伐木造材作業等における留意事項		p 46～47
	残材処理方法		p 48
入札心得書		p 49	

令和7年度 県有林産物売払物件一覧（9月）												
物件 番号	伐採 種別	伐 採 箇 所	面積 ha	林 齢		樹 種	本 数	材 積	搬出 期間	現地説明 日 時 等	入札日	
				植栽	年		本	m ³				
1	主伐	北茨城市 華川町 笹平 591-1外1	12.11	S33～ S47	54 ～ 68	ス ギ	7,998	5,340.79	36ヶ月	9月16日（火）10：00 集合場所 TABIMASU BASE～yanagisawa ～駐車場（高萩市下君田20）		
						ヒノキ	719	424.33				
						アカマツ	55	34.63				
						ザ ツ	752	94.61				
						カラマツ	425	199.97				
						モミ	1	0.88				
	計	9,950	6,095.21									
2	主伐	常陸太田市 上高倉町 小草 2913-36	6.00	S31	70	ス ギ	1,578	1,834.16	34ヶ月	9月9日（火）10：00 集合場所 持方集落・登山口駐車場 （常陸太田市上高倉町3145-3）		
						ヒノキ	3,101	1,763.50				
						ザツ	196	23.41				
						モミ	8	8.44				
						計	4,883	3,629.51				
3	主伐	笠間市 大郷戸 長沢 1202外2（旧1202）	5.17	S34	67	ス ギ	1,036	1,132.14	33ヶ月	9月12日（金）10：00 集合場所 大郷戸集落センター （笠間市大郷戸64）		
						ヒノキ	2,183	1,087.41				
						アカマツ	51	29.79				
						ザ ツ	783	328.46				
						計	4,053	2,577.80				
4	主伐	笠間市 大郷戸 長沢 1183-1	0.60	S39	62	ス ギ	7	7.15	33ヶ月	9月12日（金）10：00 集合場所 大郷戸集落センター （笠間市大郷戸64）		
						ヒノキ	200	97.96				
						アカマツ	5	3.99				
						ザ ツ	36	15.32				
						計	248	124.42				
主伐 計			23.88				19,134	12,426.94				
合 計			23.88				19,134	12,426.94				

令和7年度
常陸太田市合同庁舎二階前小会議室から

令和7年度
常陸太田市
合同庁舎二
階小会議室
から

物件1

北茨城市 華川町 笹平 591-1外1

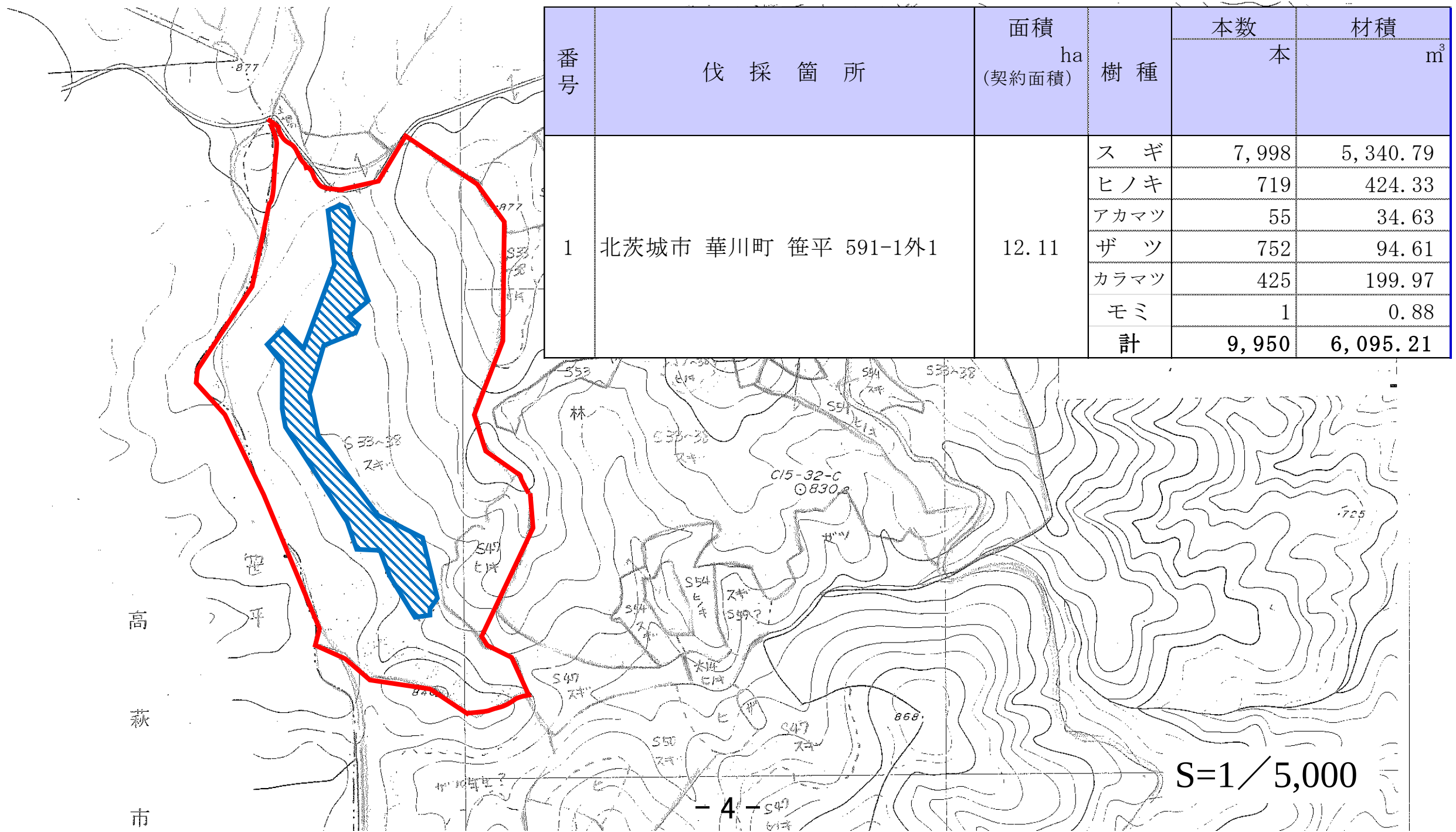
主伐

(伐採面積) 12.11 ha

(材 積) 6,095.21 m³

樹 種	区 分	本数	材積	平均胸 高直径	林 齢		搬出 期限
					植栽	年	
ス ギ	I 類	4,262 本	3,259.15 m ³	29.94 cm	S33 ～ S47	54 ～ 68	36ヶ月
	II類	3,736 本	2,081.64 m ³	25.72 cm			
	計	7,998 本	5,340.79 m ³	—			
ヒノキ	I 類	510 本	313.31 m ³	27.16 cm			
	II類	209 本	111.02 m ³	25.22 cm			
	計	719 本	424.33 m ³	—			
アカマツ	I 類	28 本	19.64 m ³	29.79 cm			
	II類	27 本	14.99 m ³	26.27 cm			
	計	55 本	34.63 m ³	—			
ザ ツ	II類	752 本	94.61 m ³	13.87 cm			
	計	752 本	94.61 m ³				
カラマツ	I 類	287 本	148.06 m ³	20.41			
	II類	138 本	51.91 m ³				
	計	425 本	199.97 m ³				
モ ミ	I 類	1 本	0.88 m ³	32.00 cm			
	計	1 本	0.88 m ³	—			
I 類計		5,088 本	3,741.04 m ³	—			
II類計		4,862 本	2,354.17 m ³				
合計		9,950 本	6,095.21 m ³				

番号	伐 採 箇 所	面積 ha (契約面積)	樹 種	本数	材積
				本	m ³
1	北茨城市 華川町 笹平 591-1外1	12.11	ス ギ	7,998	5,340.79
			ヒ ノ キ	719	424.33
			アカマツ	55	34.63
			ザ ツ	752	94.61
			カラマツ	425	199.97
			モミ	1	0.88
			計	9,950	6,095.21



(別紙1)
令和7年度県有林林産物売払い
【物件1】

入 札 書

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

(消 費 税 10 % を 含 ま な い)

茨城県財務規則並びに入札の際、指示された事項を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又
は名称
氏 名

印

(代理人による提出の場合は、代表者の押印は不要です。)

代理人

印

茨城県知事 殿

記

物 件 所 在 地	面 積	樹 種	本数(本)	材積(m ³)	林 齢	搬出期限
【主伐】 北茨城市 華川町 笹平 591-1外1	12.11 ha	ス ギ	7,998	5,340.79	54～68	36ヶ月
		ヒノキ	719	424.33		
		アカマツ	55	34.63		
		ザ ツ	752	94.61		
		カラマツ	425	199.97		
		モ ミ	1	0.88		
		計	9,950	6,095.21		

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
ス ギ	I 類	14	13	2	0.11	0.22	
		16	15	9	0.16	1.44	
		18	17	33	0.22	7.26	
		20	19	105	0.30	31.50	
		22	20	259	0.38	98.42	
		24	21	429	0.46	197.34	
		26	21	544	0.54	293.76	
		28	22	620	0.65	403.00	
		30	22	592	0.73	432.16	
		32	23	498	0.86	428.28	
		34	23	401	0.96	384.96	
		36	23	295	1.08	318.60	
		38	24	191	1.24	236.84	
		40	24	130	1.35	175.50	
		42	24	67	1.46	97.82	
		44	24	35	1.56	54.60	
		46	25	21	1.75	36.75	
		48	25	16	1.87	29.92	
		50	25	10	2.00	20.00	
		52	25	4	2.13	8.52	
		54	25	1	2.26	2.26	
小計				4,262		3,259.15	
	II 類	6	5	1	0.01	0.01	
		8	6	5	0.02	0.10	
		10	8	11	0.03	0.33	
		12	10	17	0.06	1.02	
		14	13	31	0.11	3.41	
		16	15	98	0.16	15.68	
		18	17	177	0.22	38.94	
		20	19	326	0.30	97.80	

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		22	20	492	0.38	186.96	
		24	21	586	0.46	269.56	
		26	21	556	0.54	300.24	
		28	22	483	0.65	313.95	
		30	22	358	0.73	261.34	
		32	23	280	0.86	240.80	
		34	23	138	0.96	132.48	
		36	23	87	1.08	93.96	
		38	24	37	1.24	45.88	
		40	24	30	1.35	40.50	
		42	24	10	1.46	14.60	
		44	24	5	1.56	7.80	
		46	25	5	1.75	8.75	
		48	25	1	1.87	1.87	
		56	27	1	2.60	2.60	
		62	27	1	3.06	3.06	
小計				3,736		2,081.64	
計				7,998		5,340.79	
ヒノキ	I 類	16	16	2	0.17	0.34	
		18	18	16	0.24	3.84	
		20	19	21	0.31	6.51	
		22	20	52	0.39	20.28	
		24	20	80	0.46	36.80	
		26	21	84	0.55	46.20	
		28	21	87	0.63	54.81	
		30	22	72	0.75	54.00	
		32	22	48	0.84	40.32	
		34	22	21	0.93	19.53	
		36	22	17	1.02	17.34	
		38	23	4	1.18	4.72	

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		40	23	3	1.29	3.87	
		42	25	1	1.55	1.55	
		42	26	1	1.62	1.62	
		48	21	1	1.58	1.58	
小計				510		313.31	
	Ⅱ 類	10	6	2	0.03	0.06	
		12	9	1	0.05	0.05	
		14	13	2	0.10	0.20	
		16	16	4	0.17	0.68	
		18	18	11	0.24	2.64	
		20	19	22	0.31	6.82	
		22	20	25	0.39	9.75	
		24	20	37	0.46	17.02	
		26	21	30	0.55	16.50	
		28	21	35	0.63	22.05	
		30	22	14	0.75	10.50	
		32	22	11	0.84	9.24	
		34	22	6	0.93	5.58	
		36	22	5	1.02	5.10	
		38	23	3	1.18	3.54	
		40	23	1	1.29	1.29	
小計				209		111.02	
計				719		424.33	
アカマツ	I 類	18	18	1	0.22	0.22	
		20	19	1	0.29	0.29	
		22	19	2	0.34	0.68	
		24	20	5	0.43	2.15	
		26	20	2	0.49	0.98	
		28	21	3	0.60	1.80	
		30	21	3	0.67	2.01	

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		32	22	3	0.78	2.34	
		34	22	3	0.86	2.58	
		36	22	2	0.95	1.90	
		42	23	2	1.31	2.62	
		52	24	1	2.07	2.07	
小計				28		19.64	
	Ⅱ 類	18	18	2	0.22	0.44	
		20	19	3	0.29	0.87	
		22	19	3	0.34	1.02	
		24	20	5	0.43	2.15	
		26	20	2	0.49	0.98	
		28	21	5	0.60	3.00	
		30	21	1	0.67	0.67	
		34	22	4	0.86	3.44	
		40	23	2	1.21	2.42	
小計				27		14.99	
計				55		34.63	
ザ ツ	Ⅱ 類	4	5	1	0.003	0.003	
		6	6	71	0.01	0.71	
		8	7	136	0.02	2.72	
		10	8	109	0.03	3.27	
		12	10	98	0.05	4.90	
		14	12	76	0.09	6.84	
		16	14	65	0.13	8.45	
		18	15	54	0.18	9.72	
		20	16	30	0.23	6.90	
		22	17	32	0.30	9.60	
		24	17	22	0.35	7.70	
		26	18	20	0.43	8.60	
		28	18	10	0.49	4.90	

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		30	18	9	0.56	5.04	
		32	19	8	0.66	5.28	
		34	19	5	0.74	3.70	
		36	19	2	0.82	1.64	
		42	20	4	1.16	4.64	
計				752		94.61	小数点第3位四捨五入2位止め
カラマツ	I 類	12	14	1	0.08	0.08	
		14	17	7	0.13	0.91	
		16	19	12	0.20	2.40	
		18	20	26	0.26	6.76	
		20	21	41	0.34	13.94	
		22	22	45	0.43	19.35	
		24	23	58	0.53	30.74	
		26	23	36	0.62	22.32	
		28	24	30	0.75	22.50	
		30	24	19	0.86	16.34	
		32	25	6	1.01	6.06	
		34	25	6	1.11	6.66	
小計				287		148.06	
	II 類	12	14	3	0.08	0.24	
		14	17	10	0.13	1.30	
		16	19	16	0.20	3.20	
		18	20	19	0.26	4.94	
		20	21	32	0.34	10.88	
		22	22	24	0.43	10.32	
		24	23	15	0.53	7.95	
		26	23	13	0.62	8.06	
		28	24	4	0.75	3.00	
		32	25	2	1.01	2.02	
小計				138		51.91	

材 積 計 算 書

北茨城市華川町花園笹平

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
計				425		199.97	
モ ミ	I 類	32	22	1	0.88	0.88	
計				1		0.88	
合計				9,950		6,095.21	

物件 2

常陸太田市 上高倉町 小草 2913-36

主伐

(伐採面積) 6.00 ha

(材 積) 3,629.51 m³

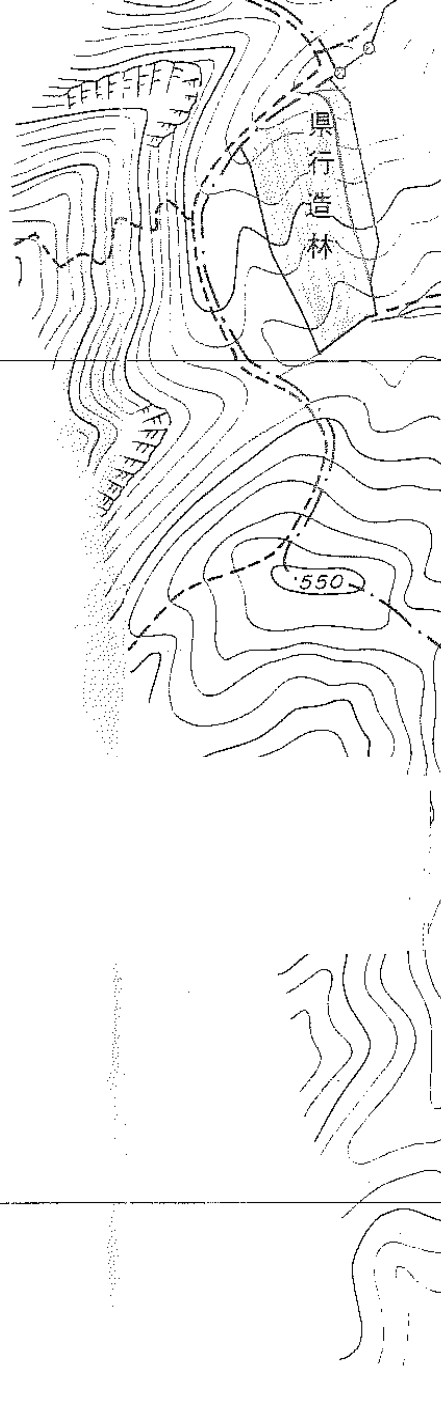
樹 種	区 分	本数	材積	平均胸 高直径	林 齢		搬出 期限
					植栽	年	
ス ギ	I 類	1, 171 本	1, 496. 88 m ³	35. 47 cm	S31	70	34ヶ月
	II類	407 本	337. 28 m ³	29. 06 cm			
	計	1, 578 本	1, 834. 16 m ³	—			
ヒノキ	I 類	2, 181 本	1, 327. 67 m ³	26. 53 cm			
	II類	920 本	435. 83 m ³	23. 60 cm			
	計	3, 101 本	1, 763. 50 m ³	—			
ザツ	II類	196 本	23. 41 m ³	13. 83 cm			
	計	196 本	23. 41 m ³	—			
モミ	I 類	1 本	8. 23 m ³	100. 00 cm			
	II類	7 本	0. 21 m ³	8. 86 cm			
	計	8 本	8. 44 m ³	—			
I 類計		3, 353 本	2, 832. 78 m ³	—			
II類計		1, 530 本	796. 73 m ³				
合計		4, 883 本	3, 629. 51 m ³				

位置図 物件 2 (主伐)

常陸太田市上高倉町小草2913-36



国土地理院図に物件情報等を追加して作成



番号	伐 採 箇 所	面積 ha (契約面積)	樹 種	本数	材積
				本	m ³
2	常陸太田市 上高倉町 小草 2913-36	6.00	ス ギ	1,578	1,834.16
			ヒノキ	3,101	1,763.50
			ザツ	196	23.41
			モミ	8	8.44
			計	4,883	3,629.51

S=1/5,000

(別紙1)

令和7年度県有林林産物売払い

【物件2】

入札書

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

(消費税10%を含まない)

茨城県財務規則並びに入札の際、指示された事項を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又

は名称

氏 名

印

(代理人による提出の場合は、代表者の押印は不要です。)

代理人

印

茨城県知事

殿

記

物件所在地	面積	樹種	本数(本)	材積(m³)	林 齢	搬出期限
【主伐】 常陸太田市 上高倉町 小 草 2913-36	6.00 ha	スギ	1,578	1,834.16	70	34ヶ月
		ヒノキ	3,101	1,763.50		
		アカマツ	196	23.41		
		ザツ	8	8.44		
		計	4,883	3,629.51		

材 積 計 算 書

常陸太田市上高倉小草

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
ス ギ	I 類	16	17	1	0.18	0.18	
		18	19	5	0.25	1.25	
		20	20	18	0.32	5.76	
		22	21	32	0.39	12.48	
		24	22	55	0.49	26.95	
		26	23	88	0.59	51.92	
		28	24	83	0.71	58.93	
		30	25	103	0.84	86.52	
		32	25	107	0.92	98.44	
		34	26	107	1.08	115.56	
		36	27	96	1.24	119.04	
		38	28	88	1.43	125.84	
		40	28	78	1.58	123.24	
		42	29	89	1.77	157.53	
		44	29	65	1.91	124.15	
		46	30	42	2.13	89.46	
		48	30	38	2.28	86.64	
		50	31	25	2.52	63.00	
		52	31	31	2.68	83.08	
		54	32	5	2.95	14.75	
		56	32	7	3.12	21.84	
		58	32	3	3.30	9.90	
		62	30	1	3.43	3.43	
		62	35	2	4.05	8.10	
		62	38	1	4.42	4.42	
		66	35	1	4.47	4.47	
小計				1,171		1,496.88	
	II 類	8	6	1	0.02	0.02	
		10	6	1	0.02	0.02	
		16	17	5	0.18	0.90	

材 積 計 算 書

常陸太田市上高倉小草

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		18	19	15	0.25	3.75	
		20	20	29	0.32	9.28	
		22	21	40	0.39	15.60	
		24	22	32	0.49	15.68	
		26	23	49	0.59	28.91	
		28	24	58	0.71	41.18	
		30	25	32	0.84	26.88	
		32	25	30	0.92	27.60	
		34	26	34	1.08	36.72	
		36	27	20	1.24	24.80	
		38	28	24	1.43	34.32	
		40	28	14	1.58	22.12	
		42	29	6	1.77	10.62	
		44	29	6	1.91	11.46	
		46	30	4	2.13	8.52	
		48	30	3	2.28	6.84	
		50	31	1	2.52	2.52	
		56	32	2	3.12	6.24	
		58	32	1	3.30	3.30	
小計				407		337.28	
計				1,578		1,834.16	
ヒノキ	I 類	14	14	6	0.11	0.66	
		16	16	29	0.17	4.93	
		18	17	96	0.23	22.08	
		20	18	165	0.29	47.85	
		22	19	266	0.37	98.42	
		24	20	324	0.46	149.04	
		26	21	341	0.55	187.55	
		28	22	287	0.66	189.42	
		30	23	243	0.79	191.97	

材 積 計 算 書

常陸太田市上高倉小草

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		32	23	192	0.88	168.96	
		34	24	120	1.03	123.60	
		36	24	61	1.13	68.93	
		38	25	26	1.30	33.80	
		40	25	11	1.42	15.62	
		42	26	5	1.62	8.10	
		44	26	7	1.75	12.25	
		46	26	1	1.89	1.89	
		54	27	1	2.60	2.60	
小計				2,181		1,327.67	
	Ⅱ 類	6	6	1	0.01	0.01	
		8	8	4	0.02	0.08	
		10	10	5	0.04	0.20	
		12	12	1	0.07	0.07	
		14	14	21	0.11	2.31	
		16	16	56	0.17	9.52	
		18	17	99	0.23	22.77	
		20	18	121	0.29	35.09	
		22	19	136	0.37	50.32	
		24	20	142	0.46	65.32	
		26	21	100	0.55	55.00	
		28	22	93	0.66	61.38	
		30	23	52	0.79	41.08	
		32	23	40	0.88	35.20	
		34	24	25	1.03	25.75	
		36	24	8	1.13	9.04	
		38	25	8	1.30	10.40	
		40	25	4	1.42	5.68	
		42	26	3	1.62	4.86	
		44	26	1	1.75	1.75	

材 積 計 算 書

常陸太田市上高倉小草

林班		小班		(種 類 主 伐)			
樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
小計				920		435.83	
計				3,101		1,763.50	
ザ ツ	Ⅱ 類	4	6	1	0.004	0.004	
		6	7	22	0.01	0.22	
		8	7	24	0.02	0.48	
		10	8	30	0.03	0.90	
		12	10	32	0.05	1.60	
		14	11	24	0.08	1.92	
		16	13	13	0.12	1.56	
		18	14	10	0.17	1.70	
		20	15	9	0.22	1.98	
		22	16	9	0.28	2.52	
		24	17	6	0.35	2.10	
		26	18	5	0.43	2.15	
		28	19	7	0.52	3.64	
		30	19	3	0.59	1.77	
		36	20	1	0.87	0.87	
計				196		23.41	小数点以下2位 四捨五入
モ ミ	Ⅰ 類	100	25	1	8.23	8.23	
小計				1		8.23	
	Ⅱ 類	6	5	1	0.01	0.01	
		8	7	3	0.02	0.06	
		10	8	2	0.04	0.08	
		12	10	1	0.06	0.06	
小計				7		0.21	
計				8		8.44	
合計				4,883		3,629.51	

物件 3

笠間市 大郷戸 長沢 1202外2 (旧1202)

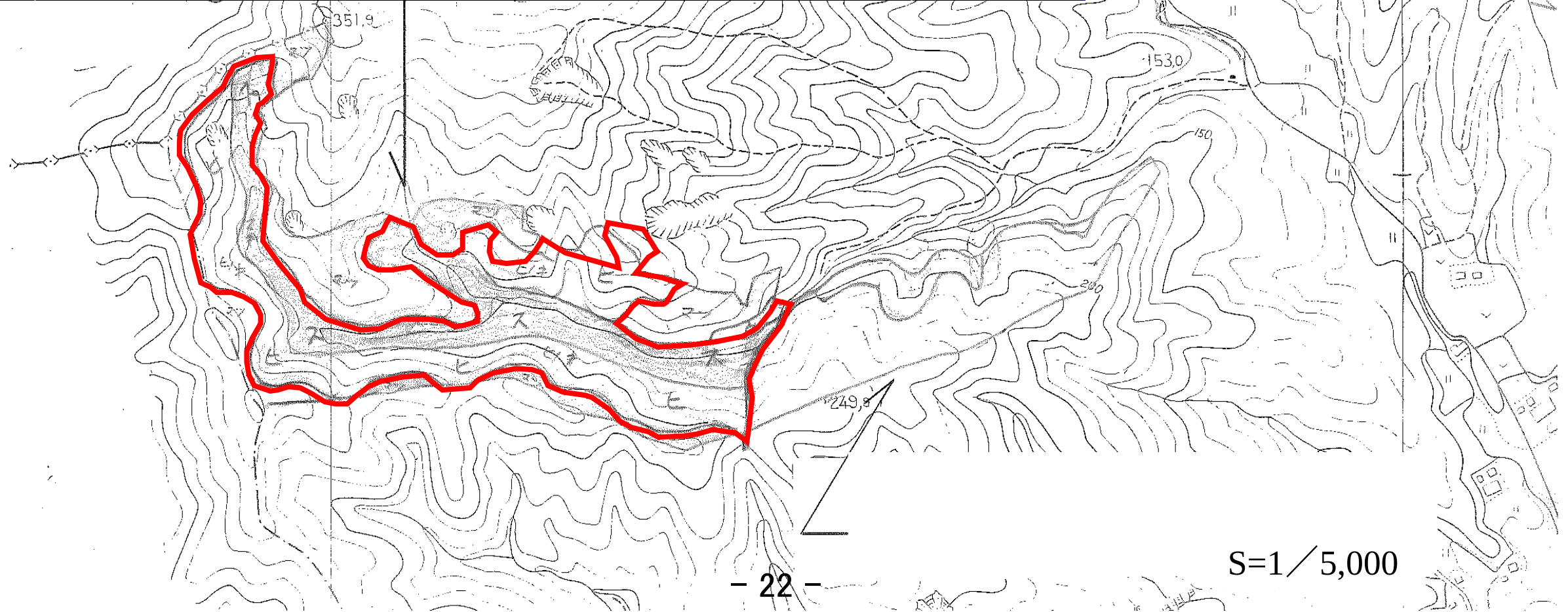
主伐

(伐採面積) 5.17 ha

(材 積) 2,577.80 m³

樹 種	区 分	本数	材積	平均胸 高直径	林 齢		搬出 期限
					植栽	年	
ス ギ	I 類	743 本	944.59 m ³	33.93 cm	S34	67	33ヶ月
	Ⅱ類	293 本	187.55 m ³	24.08 cm			
	計	1,036 本	1,132.14 m ³	—			
ヒノキ	I 類	1,201 本	823.63 m ³	26.90 cm			
	Ⅱ類	982 本	263.78 m ³	16.51 cm			
	計	2,183 本	1,087.41 m ³	—			
アカマツ	I 類	28 本	20.63 m ³	32.71 cm			
	Ⅱ類	23 本	9.16 m ³	23.30 cm			
	計	51 本	29.79 m ³	—			
ザ ツ	Ⅱ類	783 本	328.46 m ³	23.05 cm			
	計	783 本	328.46 m ³	—			
I 類計		1,972 本	1,788.85 m ³	—			
Ⅱ類計		2,081 本	788.95 m ³				
合計		4,053 本	2,577.80 m ³				

番号	伐 採 箇 所	面積 ^{ha} (契約面積)	樹 種	本数	材積
				本	m ³
3	笠間市 大郷戸 長沢 1202外2 (旧1202)	5.17	ス ギ	1,036	1,132.14
			ヒ ノ キ	2,183	1,087.41
			アカマツ	51	29.79
			ザツ	783	328.46
			計	4,053	2,577.80



(別紙1)
 令和7年度県有林林産物売払い
 【物件3】

入 札 書

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

(消 費 税 10 % を 含 ま な い)

茨城県財務規則並びに入札の際、指示された事項を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所
 商号又
 は名称
 氏 名

印

(代理人による提出の場合は、代表者の押印は不要です。)

代理人

印

茨城県知事 殿

記

物 件 所 在 地	面 積	樹 種	本数(本)	材積(m³)	林 齢	搬出期限
【主伐】 笠間市 大郷戸 長沢 1202外2 (旧1202)	5.17 ha	ス ギ	1,036	1,132.14	67	33ヶ月
		ヒノキ	2,183	1,087.41		
		アカマツ	51	29.79		
		ザツ	783	328.46		
		計	4,053	2,577.80		

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
ス ギ	I 類	12	11	1	0.07	0.07	
		14	14	2	0.11	0.22	
		16	16	4	0.17	0.68	
		18	18	16	0.23	3.68	
		20	20	18	0.32	5.76	
		22	21	31	0.39	12.09	
		24	23	48	0.51	24.48	
		26	24	66	0.62	40.92	
		28	26	45	0.76	34.20	
		30	27	71	0.89	63.19	
		32	28	75	1.03	77.25	
		34	28	64	1.15	73.60	
		36	29	43	1.33	57.19	
		38	30	51	1.52	77.52	
		40	30	50	1.68	84.00	
		42	31	35	1.89	66.15	
		44	32	27	2.12	57.24	
		46	32	30	2.28	68.40	
		48	32	17	2.44	41.48	
		50	33	19	2.69	51.11	
		52	33	13	2.87	37.31	
		54	34	1	3.14	3.14	
		56	34	1	3.33	3.33	
		58	34	2	3.53	7.06	
		60	35	5	3.84	19.20	
		62	35	2	4.05	8.10	
		64	35	3	4.26	12.78	
		68	36	2	4.84	9.68	
		70	34	1	4.76	4.76	
小計				743		944.59	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班		小班			(種 類 主 伐)		
樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
	Ⅱ 類	4	5	1	0.004	0.004	
		6	5	9	0.01	0.09	
		8	7	9	0.02	0.18	
		10	9	9	0.04	0.36	
		12	11	8	0.07	0.56	
		14	14	11	0.11	1.21	
		16	16	23	0.17	3.91	
		18	18	24	0.23	5.52	
		20	20	17	0.32	5.44	
		22	21	33	0.39	12.87	
		24	23	24	0.51	12.24	
		26	24	22	0.62	13.64	
		28	26	22	0.76	16.72	
		30	27	13	0.89	11.57	
		32	28	14	1.03	14.42	
		34	28	12	1.15	13.80	
		36	29	10	1.33	13.30	
		38	30	11	1.52	16.72	
		40	30	5	1.68	8.40	
		42	31	9	1.89	17.01	
		44	32	3	2.12	6.36	
		48	32	1	2.44	2.44	
		50	33	1	2.69	2.69	
		60	35	1	3.84	3.84	
		64	35	1	4.26	4.26	
小計				293		187.55	小数点第3位 四捨五入2位止
計				1,036		1,132.14	
ヒノキ	I 類	12	12	3	0.07	0.21	
		14	15	16	0.12	1.92	
		16	17	39	0.18	7.02	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班		小班			(種 類 主 伐)		
樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		18	19	77	0.26	20.02	
		20	20	108	0.33	35.64	
		22	21	96	0.42	40.32	
		24	22	132	0.51	67.32	
		26	23	157	0.62	97.34	
		28	23	146	0.70	102.20	
		30	24	116	0.83	96.28	
		32	24	110	0.93	102.30	
		34	25	67	1.08	72.36	
		36	25	51	1.19	60.69	
		38	25	42	1.30	54.60	
		40	25	23	1.42	32.66	
		42	26	6	1.62	9.72	
		44	26	7	1.75	12.25	
		46	26	2	1.89	3.78	
		48	26	2	2.03	4.06	
		54	30	1	2.94	2.94	
小計				1,201		823.63	
	Ⅱ 類	4	4	15	0.003	0.045	
		6	6	72	0.01	0.72	
		8	8	96	0.02	1.92	
		10	10	96	0.04	3.84	
		12	12	95	0.07	6.65	
		14	15	99	0.12	11.88	
		16	17	87	0.18	15.66	
		18	19	87	0.26	22.62	
		20	20	71	0.33	23.43	
		22	21	64	0.42	26.88	
		24	22	61	0.51	31.11	
		26	23	39	0.62	24.18	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		28	23	31	0.70	21.70	
		30	24	19	0.83	15.77	
		32	24	19	0.93	17.67	
		34	25	10	1.08	10.80	
		36	25	7	1.19	8.33	
		38	25	6	1.30	7.80	
		40	25	3	1.42	4.26	
		42	26	4	1.62	6.48	
		48	26	1	2.03	2.03	
小計				982		263.78	小数点第3位 四捨五入2位止
計				2,183		1,087.41	
アカマツ	I 類	20	16	1	0.24	0.24	
		24	17	1	0.36	0.36	
		26	18	2	0.44	0.88	
		28	18	5	0.51	2.55	
		30	18	4	0.58	2.32	
		32	19	3	0.68	2.04	
		34	19	5	0.76	3.80	
		40	20	4	1.08	4.32	
		44	21	2	1.31	2.62	
		46	22	1	1.50	1.50	
小計				28		20.63	
	II 類	12	14	3	0.08	0.24	
		16	15	4	0.15	0.60	
		18	15	1	0.19	0.19	
		20	16	2	0.24	0.48	
		22	17	1	0.31	0.31	
		24	17	5	0.36	1.80	
		26	18	2	0.44	0.88	
		30	18	1	0.58	0.58	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		32	19	1	0.68	0.68	
		36	20	1	0.88	0.88	
		42	21	1	1.21	1.21	
		44	21	1	1.31	1.31	
小計				23		9.16	
計				51		29.79	
ザ ツ	Ⅱ 類	4	7	2	0.005	0.010	
		6	9	24	0.01	0.24	
		8	10	52	0.03	1.56	
		10	12	42	0.05	2.10	
		12	13	27	0.07	1.89	
		14	14	34	0.10	3.40	
		16	15	46	0.14	6.44	
		18	16	41	0.19	7.79	
		20	17	49	0.25	12.25	
		22	18	61	0.31	18.91	
		24	18	77	0.37	28.49	
		26	19	38	0.45	17.10	
		28	19	60	0.52	31.20	
		30	20	64	0.62	39.68	
		32	20	47	0.70	32.90	
		34	21	38	0.83	31.54	
		36	21	22	0.92	20.24	
		38	21	24	1.02	24.48	
		40	22	10	1.17	11.70	
		42	22	9	1.28	11.52	
		44	22	8	1.40	11.20	
		46	22	3	1.52	4.56	
		48	22	1	1.64	1.64	
		50	23	2	1.86	3.72	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1202外2

林班

小班

(種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		54	17	1	1.53	1.53	
		60	21	1	2.37	2.37	
計				783		328.46	
合計				4,053		2,577.80	

物件 4

笠間市 大郷戸 長沢 1183-1

主伐

(伐採面積) 0.60 ha

(材 積) 124.42 m³

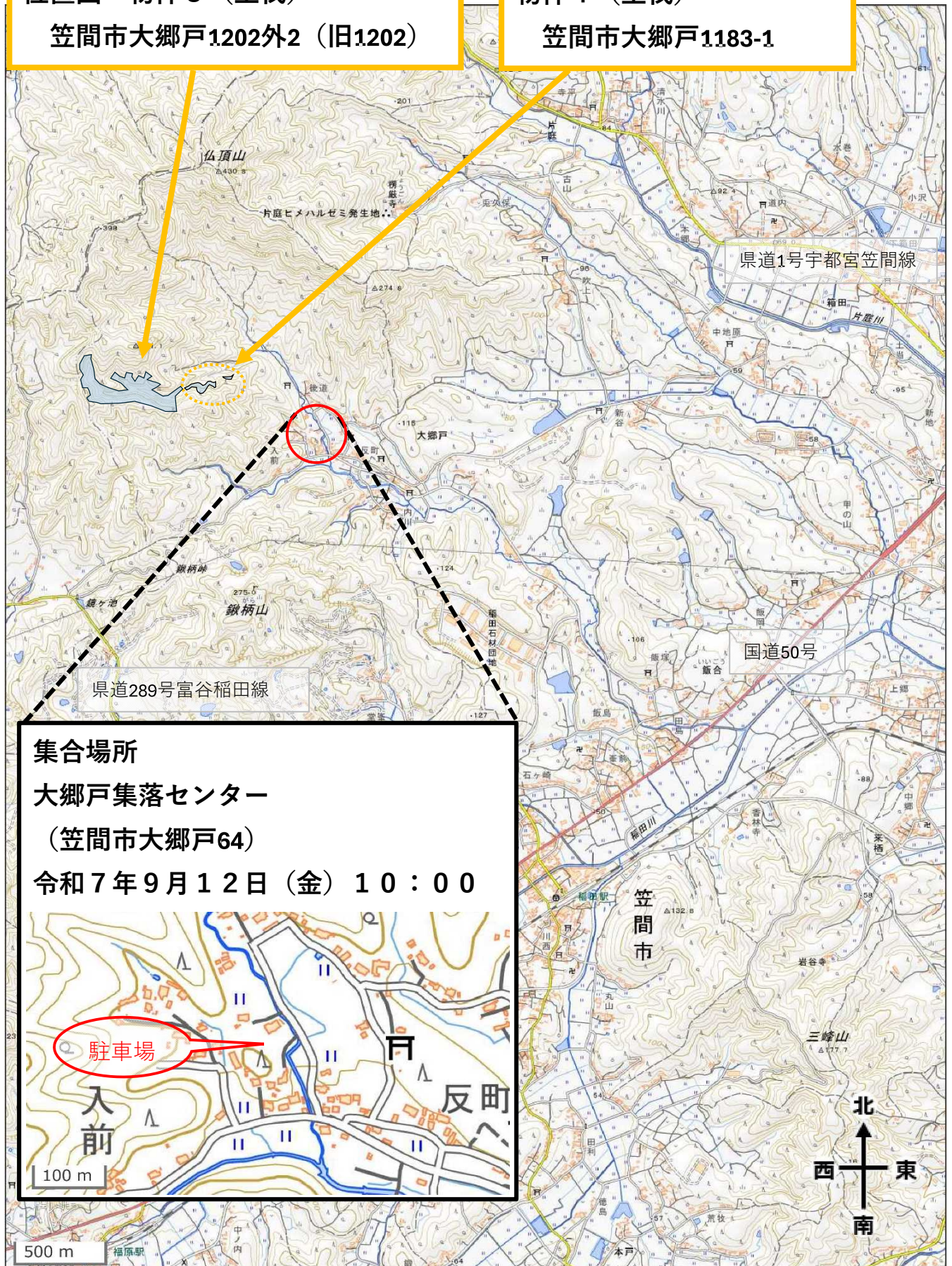
樹 種	区 分	本数	材積	平均胸 高直径	林 齢		搬出 期限			
					植栽	年				
ス ギ	I 類	6 本	6.19 m ³	31.33 cm	S39	62	33ヶ月			
	II類	1 本	0.96 m ³	34.00 cm						
	計	7 本	7.15 m ³	—						
ヒノキ	I 類	145 本	80.42 m ³	24.11 cm						
	II類	55 本	17.54 m ³	18.44 cm						
	計	200 本	97.96 m ³	—						
アカマツ	I 類	5 本	3.99 m ³	33.60 cm						
	計	5 本	3.99 m ³	—						
ザ ツ	II類	36 本	15.32 m ³	26.11 cm						
	計	36 本	15.32 m ³	—						
I 類計		156 本	90.60 m ³	—						
II類計		92 本	33.82 m ³							
合計		248 本	124.42 m ³							

位置図 物件3（主伐）

笠間市大郷戸1202外2（旧1202）

物件4（主伐）

笠間市大郷戸1183-1



集合場所

大郷戸集落センター

（笠間市大郷戸64）

令和7年9月12日（金）10:00

駐車場

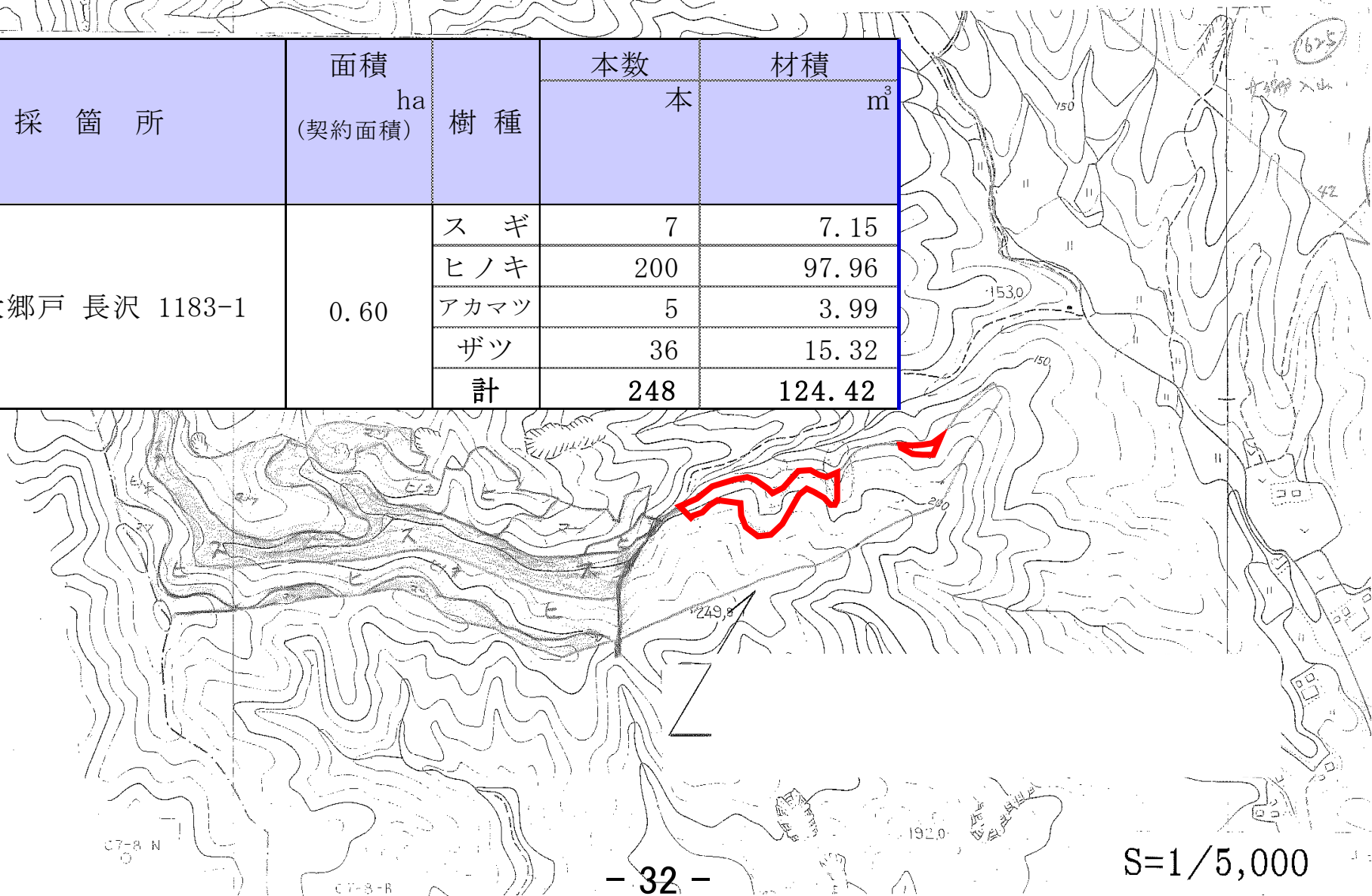
入前

反町

笠間市

国土地理院図に物件情報等を追加して作成

番号	伐 採 箇 所	面積 ha (契約面積)	樹 種	本数	材積
				本	m ³
4	笠間市 大郷戸 長沢 1183-1	0.60	ス ギ	7	7.15
			ヒ ノ キ	200	97.96
			アカマツ	5	3.99
			ザツ	36	15.32
			計	248	124.42



令和7年度県有林林産物売払い

入 札 書

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

(消 費 税 10 % を 含 ま な い)

令和 年 月 日

(代理人による提出の場合は、代表者の押印は不要です。)

印

殿

物 件 所 在 地	面 積	樹 種	本数(本)	材積(㎡)	林 齢	搬出期限
【主伐】 笠間市 大郷戸 長沢 1183-1	0.60 ha	ス ギ	7	7.15	62	33ヶ月
		ヒノキ	200	97.96		
		ザ ツ	36	15.32		
		計	243	120.43		

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1183-1

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
ス ギ	I 類	20	24	1	0.38	0.38	
		22	22	1	0.41	0.41	
		28	23	1	0.68	0.68	
		30	27	1	0.89	0.89	
		36	29	1	1.33	1.33	
		52	29	1	2.50	2.50	
	小計			6		6.19	
	II 類	34	23	1	0.96	0.96	
	小計			1		0.96	
計				7		7.15	
ヒノキ	I 類	14	15	2	0.12	0.24	
		16	17	9	0.18	1.62	
		18	19	12	0.26	3.12	
		20	20	21	0.33	6.93	
		22	21	18	0.42	7.56	
		24	22	23	0.51	11.73	
		26	24	19	0.65	12.35	
		28	24	20	0.74	14.80	
		30	25	7	0.87	6.09	
		32	26	7	1.02	7.14	
		34	26	2	1.13	2.26	
		36	26	4	1.24	4.96	
		40	28	1	1.62	1.62	
	小計			145		80.42	
	II 類	8	6	2	0.02	0.04	
		10	9	3	0.04	0.12	
		12	12	7	0.07	0.49	
		14	15	8	0.12	0.96	
		16	17	10	0.18	1.80	
		18	19	2	0.26	0.52	
		20	20	4	0.33	1.32	
		22	21	5	0.42	2.10	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1183-1

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		24	22	4	0.51	2.04	
		26	24	2	0.65	1.30	
		28	24	4	0.74	2.96	
		30	25	2	0.87	1.74	
		32	26	1	1.02	1.02	
		34	26	1	1.13	1.13	
	小計			55		17.54	
計				200		97.96	
アカマツ	I 類	26	22	1	0.54	0.54	
		30	21	1	0.67	0.67	
		36	18	1	0.81	0.81	
		36	19	1	0.85	0.85	
		40	21	1	1.12	1.12	
	小計			5		3.99	
計				5		3.99	
ザ ツ	II 類	8	8	1	0.02	0.02	
		12	10	1	0.05	0.05	
		14	12	1	0.09	0.09	
		14	18	1	0.14	0.14	
		16	18	1	0.18	0.18	
		18	15	1	0.18	0.18	
		20	10	1	0.14	0.14	
		20	14	1	0.20	0.20	
		22	13	1	0.22	0.22	
		22	14	1	0.24	0.24	
		22	15	1	0.26	0.26	
		22	18	2	0.31	0.62	
		26	13	1	0.30	0.30	
		26	15	1	0.35	0.35	
		26	16	1	0.38	0.38	
		26	18	4	0.43	1.72	
		26	20	1	0.48	0.48	

材 積 計 算 書

笠間市大郷戸字長沢1183-1

林班 小班 (種 類 主 伐)

樹 種	種 別	直 径 cm	樹 高 m	本 数 本	単木材積 m ³	総 材 積 m ³	備 考
		28	15	1	0.40	0.40	
		28	17	1	0.46	0.46	
		28	18	1	0.49	0.49	
		30	16	1	0.49	0.49	
		30	18	1	0.56	0.56	
		30	20	1	0.62	0.62	
		32	14	1	0.47	0.47	
		34	14	1	0.53	0.53	
		36	15	2	0.64	1.28	
		36	20	1	0.87	0.87	
		38	16	1	0.75	0.75	
		38	19	1	0.91	0.91	
		38	20	2	0.96	1.92	
	小計			36		15.32	
計				36		15.32	
合計				248		124.42	

記 載 例

(別紙1)
令和7年度県有林産物売払い

【物件〇】

入 札 書

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

(消 費 税 10 % を 含 ま な い)

茨城県財務規則並びに入札の際、指示された事項を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所 水戸市笠原町978番6
 商号又は名称 茨 城 木 材 (株)
 氏 名 代表取締役 茨 城 太 郎 印

(代理人による提出の場合は、代表者の押印は不要です。)

代理人 水戸 一 朗 水戸

茨城県知事 殿

記

物 件 所 在 地	面 積	樹 種	本数(本)	材積(m ³)	林 齢	搬出期限
		ス ギ				
		ヒ ノ キ				
		ザ ツ				
		計				

(別紙2)

委 任 状

私儀今般都合により 水戸 一 朗 を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

受任者印 水戸

記

令和7年度県有林産物売払入札又は見積りに関する一切の権限

令和 年 月 日

住 所 水戸市笠原町978番6
 商号又は名称 茨 城 木 材 (株)
 氏 名 代表取締役 茨 城 太 郎 印

茨城県知事 殿

(別紙 2)

委 任 状

私儀今般都合により
を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

受任者印	
------	--

記

令和7年度県有林林産物売払入札又は見積りに関する一切の権限

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
氏 名

印

茨城県知事 殿

(別紙3)

令和 年 月 日

誓 約 書

茨城県知事

殿

〒

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

県有林産物売払競争入札の参加にあたり、下記の参加資格を全て満たしていることを誓約します。

記

- 1 茨城県木材業者等登録条例（昭和 36 年茨城県条例第 6 号）に基づき登録している木材業者等又は森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づく森林組合等（茨城県内に主たる事業所を有するものに限る。）であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

(案)

売 買 契 約 書

1 売渡立木の表示

伐採種別	樹 種	本 数	材 積
		本	m ³
		本	m ³
計		本	m ³

2 買受代金額

	千	百	十	万	千	百	十	円

(うち消費税及び地方消費税額 円)

上記について売渡人 茨城県 (以下「甲」という。) と買受人 (以下「乙」という。) は、茨城県県有林立木の売買について下記条項により契約を締結する。

(契約締結の日から 20 日以内)

第 1 条 乙は、 年 月 日までに、甲の発した納入通知書により頭書の買受代金を茨城県指定金融機関に納付しなければならない。

2 乙が期限までに買受代金を納付しないときは、その未納分に対し、納付の期限の翌日から納付のあった日までの日数に応じ年 14.50 パーセントの割合で計算した金額を遅延利息として甲に納付しなければならない。

第 2 条 乙が前条の規定により買受代金の納付を完了したときは、甲の有する売渡立木の所有権は、乙に移転するものとする。ただし、前条第 2 項に定める遅延利息があるときは、買受代金及び遅延利息の納付を完了したときとする。

2 乙は、前項の規定により所有権の移転した立木について第 3 条に定める引渡完了前に処分しようとするときは、あらかじめ、甲の承認を受けなければならない。

第 3 条 立木の引渡しは、買受代金 (遅延利息があるときは買受代金及び遅延利息) の納付の完了した日から 30 日以内に現地において、甲乙立会いの下に行うも

のとする。ただし、乙がやむを得ない理由により立ち会えないときは、乙の代理人をして引渡しに立ち合わせなければならない。

第4条 契約締結後、引渡前までに本件立木が甲乙双方の責めに帰することのできない理由により滅失し、又は毀損した場合は、その損害はすべて乙が負担するものとする。

第5条 乙は、引渡しを受けた立木を 年 月 日までに甲の指定する区域の外に搬出しなければならない。

2 乙は、前項に定める立木に係る作業を開始するときは、あらかじめ県有林内作業着手届（様式第1号）を提出するものとする。

3 乙は、別紙売渡立木の伐木造材作業等における留意事項のとおり作業を行うものとする。

4 乙は、雑木等の処理について、あらかじめ甲と協議を行い、その指示に従わなければならない。

第6条 乙は、やむを得ない事由により前条の期間内に搬出できないときは、期間満了の日の到来の前に甲に申し出て期間の延長の承認を受けなければならない。

この場合において、乙は、搬出期間の延長日数に対し、1日につき買受代金の1,000分の1に相当する延期料を甲に納付しなければならない。ただし、甲が、天災地変その他やむを得ない事由があると認めたときは、この限りでない。

2 乙が前項の規定により期間延長の承認願を甲に提出したときは、甲は、その事由を審査し、適当と認めるときは、3カ月を超えない範囲で期間延長を承認することができる。ただし、甲が、天災地変その他やむを得ない事由があると認めたときは、3カ月を超えて期間延長を承認することができる。

第7条 乙は、立木の伐採、加工、搬出を行うため甲の敷地内に小屋掛等の施設を設け、又は甲の有する施設を使用するときは、あらかじめ、使用目的、箇所、期間等を定めて甲の承認を受け、指示に従わなければならない。

2 乙は、立木の伐採、加工、搬出により、又は前項に定める施設を設けたことにより甲の財産に損害を与えたときは、直ちに甲に届け出てその指示に従わなければならない。立木の伐採、加工及び搬出を他人に請け負わせ、その請負人が損害を与えたときも同様とする。

第8条 乙は、立木の搬出を完了したときは、甲に対し県有林林産物搬出終了届（様式第2号）を直ちに提出しなければならない。

2 甲は、前項に定める届出があったとき又は搬出期間が満了したときは、跡地検

査のため乙に立会いを求めることができる。この場合において、乙は正当な理由がない限り立会いを拒否することができない。

第9条 前条第1項に定める届出があったとき又は搬出期間の満了したときは、搬出未済の立木は、甲の所有とする。

2 前条に定める跡地検査の結果、乙が甲に対し損害を与えたことを発見した場合、甲はその損害を乙に対し請求することができる。

第10条 材積の計算方法は、甲の定めるところによる。

2 乙は、この契約の締結後、本件財産の数量の不足、直ちに発見することができない売買契約の内容に適合しないものがあることを理由として、買受代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約を解除することができないものとする。

第11条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

- (1) 乙が甲の定めた期間内に買受代金を納入しないとき。
- (2) 乙が第2条第2項の承認を受けないで立木を処分したとき。
- (3) その他乙がこの契約に定める義務を履行しないとき。
- (4) 乙が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者であることが判明したとき。

第12条 前条の規定により契約を解除したときは、その契約の解除された部分に係る立木は甲に帰属するものとする。この場合において、甲は乙に対し、乙が納付した買受代金のうち甲に帰属した立木の代金に相当する金額を乙に返還する。

第13条 甲は、第11条の規定により契約を解除したときは、乙に対し、その契約を解除された部分に係る買受代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

2 前項に定める違約金は、乙が買受代金の全部又は一部を甲に納付している場合は、前条の返還金のうちから控除して徴収するものとする。

3 甲は契約を解除したことにより損害を受けたときは、乙に対しその損害の賠償を請求することができる。

第14条 甲及び乙は、法令の規定により、又は公用、公共用若しくは公益事業の用に供する等やむを得ない事由により契約を履行することができないときは、その履行できない部分につき契約を解除し、又は変更することができる。

2 前項の規定に基づき、契約を解除し、又は変更したことにより損害が生じても、甲及び乙は、相手方に対し、その損害の賠償を請求することができない。

第 15 条 前条の規定により契約の解除又は変更により立木の所有権が甲に帰属したときは、甲は乙が納付した買受代金のうち甲に帰属した立木の代金に相当する金額を乙に返還する。

第 16 条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

上記契約を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ各 1 通を保管する。

令和 年 月 日

(甲) 売渡人

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県知事

(乙) 買受人

県有林内作業着手届

1 県有林の所在地

2 売買契約年月日

令和 年 月 日

3 伐採及び搬出期限

令和 年 月 日

4 搬出林産物の種類・数量

伐採種別	樹 種	本 数 (本)	材 積 (m ³)	備 考
計				

5 作業開始年月日

令和 年 月 日

6 現場代理人

上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

買受者

茨城県知事

殿

県有林林産物搬出終了届

1 売買契約年月日

令和 年 月 日

2 林産物の所在地

3 搬出林産物の種類・数量

伐採種別	樹 種	本 数 (本)	材 積 (m ³)	備 考
計				

4 搬出終了年月日

令和 年 月 日

上記のとおり県有林林産物の搬出を終了しましたので報告します。

令和 年 月 日

買受者

茨城県知事

殿

売渡立木の伐木造材作業等における留意事項

茨城県農林水産部林業課

県有林の伐採、造材、搬出作業は、下記により実施していただきますので、御留意願います。

記

1 伐木造材搬出作業により発生する残材等の処理方法（別紙残材処理方法に係る図面参照）

- (1) 枝条や現地発生残材の処理については、大量集積せず、植林のための地ごしらの支障とならないよう筋状（列状）に集積すること。
また、沢に堆積した残材についても同様に処理し、沢の復元を行うこと。
- (2) 作業道付近の残材の処理については、作業道法面の崩壊防止のため、切土法面に残材を被覆すること。その際、作業道に苗木運搬用の作業機械の通路を確保すること。
- (3) 作業道には、適当な間隔で水切りを設置すること。
- (4) 残材等の処理前に林業課職員立会いのもと、処理方法等について協議すること。
- (5) 立木搬出後の林業課職員による完了検査で指示する追加作業に直ちに対応できるよう現場に重機等の作業機械を残しておくこと。

2 作業道開設及び民有地借用等に当たっての留意点

- (1) 急傾斜地や土砂の不安定地において、無理な作業道の開設による山腹崩壊のないよう線形を十分検討し、必要に応じて杭止めの実施など林地荒廃の防止に十分配慮すること。
- (2) 作業道の補修について、滞水又は路面流水のおそれのある箇所は排水溝を設けるなど、路面の維持に努めること。
- (3) 林道等公道から作業道を開設するにあたっては、事前に道路管理者に連絡するとともに、当該地が県有林以外を通過する場合は土地所有者の了解を得ること。
- (4) 作業道に必要な土地、土場等を借用した場合は、当該地を土地所有者に返還するにあたり、当該地を復元するとともに、土地所有者の意向に十分配慮すること。

3 伐採許可申請等に関する手続き

（保安林の場合）

森林法に基づく保安林伐採許可申請は県林業課が行うが、事前申請であり、申請時期が2月、6月、9月、12月の年4回であることから、伐採前に余裕をもって、伐採時期を林業課へ連絡すること。

また、作業道開設等に伴う土地形質の変更については、事業者が申請書を管轄農林事務所へ提出すること。

（保安林以外の場合）

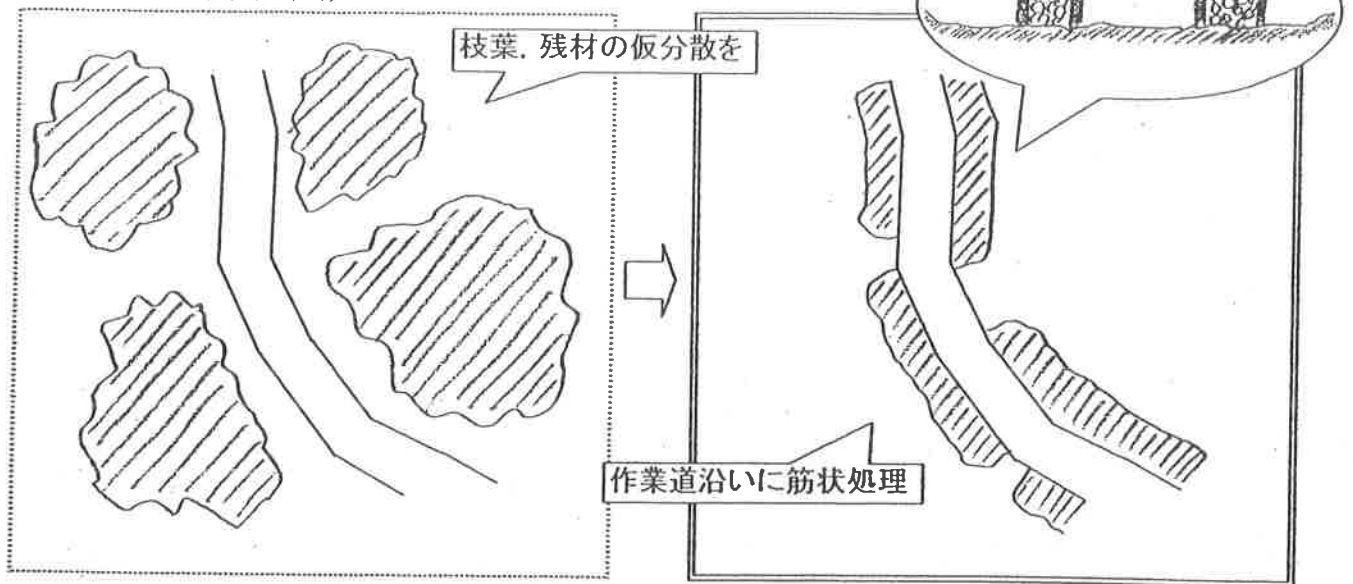
森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出は、伐採を始める90日前から30日前までとなっていることに加え、添付書類の義務化などにより必要書類の整理に時間を要することから、伐採前に余裕を持って、林業課に届出等の相談をすること。

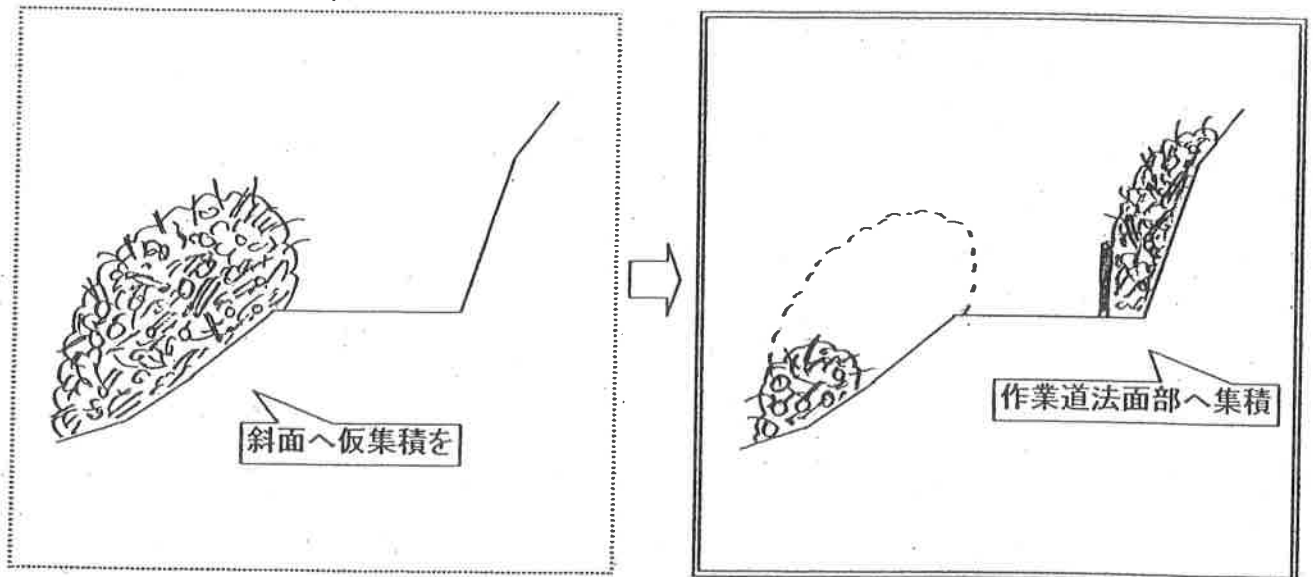
伐採に係る森林の状況報告書については、事業者が管轄の市町村へ提出すること。

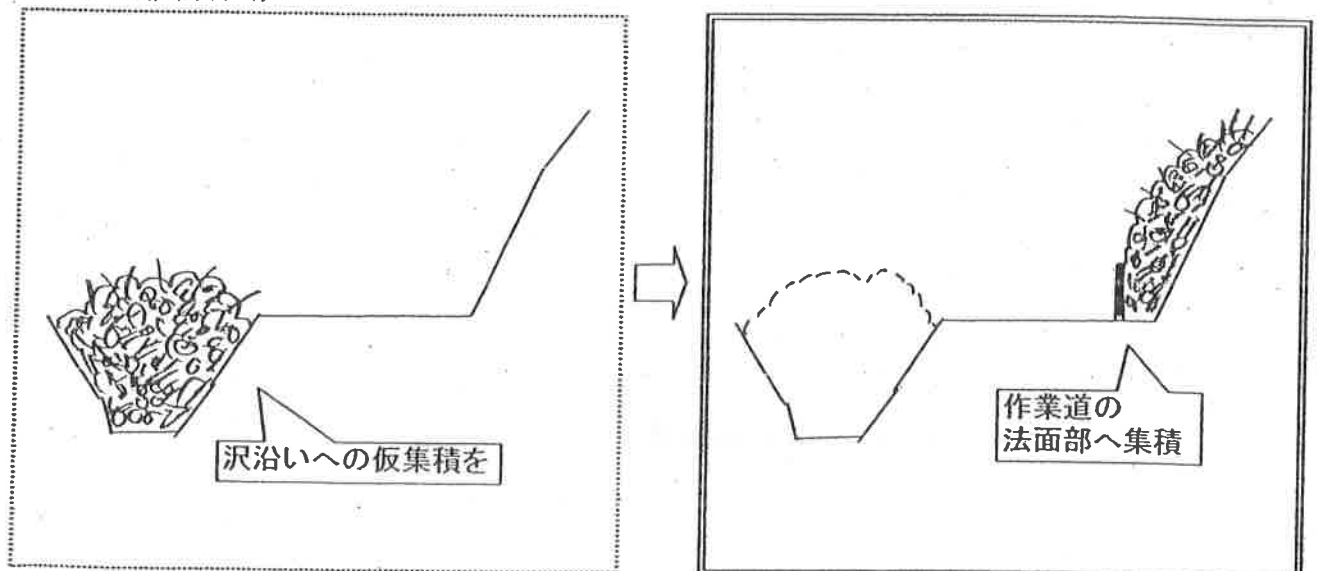
4 その他の注意事項

- (1) 民有地境界付近の立木伐採にあたっては、県有林側に倒すこと。また、民有地の立木等を傷つけないよう十分配慮すること。
- (2) 作業に際して、隣接地の所有者から提示された条件がある場合は、作業終了時に当該所有者立会いのもと確認し、了解を得ること。
- (3) 林道等公道を破損することがないように細心の注意を払うこと。破損したときは道路管理者と補修について協議すること。

- (4) 契約書記載の搬出期限は後片付けを含んでいるので、それまでに後片付け（公道の路面及びU字溝等の清掃を含む。）を完了させること。
 - (5) 伐採開始時及び完了時には、それぞれ県有林内作業着手届及び県有林林産物搬出終了届を県林業課へ提出すること。
- ※ 上記1及び2については、県林業課の職員による現地確認を経て、作業を実施し、同じく作業を終了すること。







入 札 心 得 書

- 1 入札参加者は、県有林産物売払競争入札の御案内及び本心得書を熟読の上入札してください。
- 2 入札参加者は、入札に関し県の担当職員の指示に従ってください。
- 3 入札は、所定の入札書（別紙１）により、提出してください。
- 4 入札参加者が代理人である場合は、委任状（別紙２）を提出してください。
- 5 茨城県木材業者等登録条例に基づく登録票の写しを提出してください（森林組合を除きます。）。
- 6 県有林産物売払競争入札の参加資格に係る「誓約書」（別紙３）を提出してください。
- 7 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- 8 入札書には、入札者の住所、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入の上、必ず押印してください。
- 9 提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引替え又は撤回することができません。
- 10 次の各号の一に該当する入札は無効とします。（入札に関する条件）
 - (1) 1 人で 1 つの物件に対して 2 通以上の入札書を提出した場合はその全部の入札
 - (2) 入札書の金額を訂正したもの
 - (3) 入札書の入札金額、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）の確認し難いもの、鉛筆書きのものその他主要な事項が識別し難いもの
 - (4) 入札に当たり他人を脅迫し、その他不正行為のあった者の入札
 - (5) 県有林産物売払通知又は本心得書事項に違反した入札
 - (6) 入札に関し、県の担当職員の指示に従わなかった者の入札
 - (7) 酒気をおびて入場した者の入札
 - (8) 郵送による入札（郵送により入札を行う旨通知した場合を除く。）
- 11 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに、入札者を立ち会わせて行います。この場合において、入札者が立ち会わないときは、県の指定した職員を立ち会わせて開札します。
- 12 開札の結果、県の予定価格に達する入札のない場合、直ちに再度入札を行います。なお、再度入札は 1 回限りとします。また、再度入札において入札を辞退する者は、入札書に入札を辞退する旨を記入のうえ、提出してください。
- 13 開札の結果、県の予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が 2 者以上ある場合は、直ちにくじ引きによって落札者を定めます。
- 14 落札者が、落札決定の日から県の定める日までに県の定める売買契約書により売買契約を締結しない場合は、その落札は無効となります。
- 15 落札者は、売買代金を、県が交付する納入通知書により、納入通知書に示された納期限（契約締結の日より 20 日以内）までに納めなければなりません。
- 16 本心得書に定めのない事項は、すべて地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、茨城県財務規則（平成 5 年規則第 15 号）及び茨城県公有財産事務取扱規則（昭和 39 年茨城県規則第 21 号）の定めるところによって処理します。